



## 新ふるさと教育基本方針

社会教育スタッフ企画幹 品川 智成

我が家の庭の隅っこに 2 本のミニトマトが育っています。小さな苗だったそのトマト。今では実をつけ、そろそろ収穫できそうです。苗植えからずっと、世話をしているのは、小学 3 年生の息子です。「イトウトメさん 大きくなあれ。」こんなことを言いながら、毎朝、水やりをしています。何を話しかけているのだろうと疑問に思い、尋ねてみると「イトウトメはトマトの名前だよ。」と答えます。ますますわからなくなって首をかしげる私に、「だってトマトは英語でトメイトでしょ。」と解説してくれました。



大切にトマトを育てた経験が、この子の成長に役立ちますようにと願いながら、水やりの姿を見守りました。しかしながら、そこには息子とトマトと家族のつながりしかありません。もしここが学校だったら、ついつい考えてしまいます。地域の方々にご指導いただきながら、一緒に活動し、学んだことを思い出します。あらためて、「ふるさと教育」の大切さを感じたところです。

さて、11 年目を迎えた「ふるさと教育」ですが、昨年 7 月に発表された「第 2 期しまね教育ビジョン 2.1」の中に、基本理念、島根の教育目標達成のための施策のひとつとして位置づけられています。今年度、ビジョンの方針に沿って、「ふるさと教育」の基本方針が改定されました。改定の趣旨は、次の 2 点です。

### ① 就学前から高等学校までの一貫性のある取組に発展

### ② 学校を支援する地域の体制の充実

各学校では、これまでも地域の人とのふれあいや地域での様々な体験等を取り入れた特色のある実践が展開されています。そうした実績を踏まえつつ、基本方針改定の趣旨をご理解いただき、これまでの取組を再点検していただきたいと思えます。その際、各市町で動き始めている中学校区での協議の場〔つろうて子育て協議会（益田市）、学びの協働エリア協議（津和野町）、サクラマスプロジェクト地域会議（吉賀町）〕が有効活用できると考えています。

また、改正された基本方針には、ふるさと教育の定義が『地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活かした教育活動』として新たに明記されました。「これまで活用してきた地域の教育資源は、各教科・領域のねらいにせまるために適切であったか」という視点での見直しにも取り組んでみてください。そうすることで、新たな教育資源の発見・発掘・創造の必要性が見えてくるかもしれません。「心ここにあらざれば、見れども見えず。聞けども聞こえず。」という言葉があります。見よう、聞こうとすることで新しい発見があるものです。その営みは、まさに「大人のふるさと教育」ではないでしょうか。地域でも、「大人のふるさと教育」が始まっています。教職員と地域の方々が「大人のふるさと教育」でつながることで、これからの教育活動を充実させることができるとしたらこれほどうれしいことはありません。学校と地域のつなぎ役として、お手伝いできることがありましたら、お気軽に各市町派遣社会教育主事（益田市：澤江・谷上、津和野町：大島、吉賀町：杉内）にお声掛けください。

我が家の庭のミニトマト。ご近所にお裾分けことを提案してみようと思います。「ありがとう。おいしかったよ」と言われて満面の笑みの息子を思いながら・・・。

ふるさと教育基本方針

島根県教育委員会

1 ふるさと教育の基本方針  
島根に誇る美しく豊かな自然、各地域に脈々と受け継がれてきた固有の歴史や文化、地域の人材などについての認識を深め、ふるさとへの愛着や誇りをさらに高めていくとともに、地域を支える次世代の育成をすすめていく必要がある。  
そこで、地域においては、住民がふるさととの現状や歴史などに改めて向き合うことで、その魅力や普遍的な価値に気づき、理解を深めていく。  
学校においては、地域の人々とともに行う自然体験、社会体験等を通じて、子供たちに地域社会の一員としての自覚を持たせ、社会性を育む。また、地域課題に正対することで、ふるさとへの実践意欲を育む。  
また、ふるさと教育を着実に推進していくため、引き続き学校・地域が相互理解の上に緊密に連携し、それぞれの役割を果たしながら取り組む。

2 ふるさと教育の定義  
地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活かした教育活動

3 ふるさと教育が目指すもの

(1) 地域  
・地域住民のふるさとへの理解促進  
・地域を支える次世代の育成

(2) 学校  
・ふるさとへの愛着や誇りの醸成  
・地域に貢献しようとする意欲の喚起

4 主な取組

(1) 地域  
地域の課題解決に向けた取組の充実  
○地域における体験活動の充実  
○担い手育成など、地域の課題をテーマとした取組の充実  
○学校支援体制の充実

(2) 学校  
学習の深まりを意図した取組となる指導の充実  
○就学前から高等学校までの一貫性のある教育の充実  
○発達段階を踏まえた教育の充実  
○地域・島根と世界や我が国との関連性を意識させ、幅広い視野でふるさとを捉える指導の推進

## 正しい知識の大切さ

指導主事 田村 嘉久

平成23年の「人権問題に関する県民意識調査」結果によると、今までに差別や人権侵害を受けたと感じたことが「ある」と答えた人は27.2%で、ほぼ4人に1人の割合になっています。さらに、その内訳で最も高い割合なのが、「職場における待遇や上司や同僚などの言動」で51.9%となっています。その原因のひとつがパワーハラスメント（以下パワハラ）なのかもしれません。

先日、「石西地域人権を考える企業等連絡協議会講演会」に参加し、「職場におけるパワハラ問題の基本的理解と防止に向けて」と題した大阪企業人権協議会企業人権協サポーター長の芝本正明さんのお話を聞きましたので、いくつか紹介したいと思います。

最初にパワハラについての基本知識について質問シートに取り組みました。以下は配布資料を抜粋したものです。皆さんの基本知識はいかがでしょうか。

### 「パワーハラスメントの基本に関する質問シート」 ※講演会配付資料より抜粋

次の質問に「そう思う場合は○、思わない場合は×」でお答えください。

- ① パワハラは、上司から部下に対して行われる行為である。
- ② パワハラは通常、継続的に行われるという特徴がある。
- ③ 上司から厳しい叱責を受けた人がパワハラだと思えば、その上司の言動はパワハラになる。
- ④ パワハラを起こさないようにするためには、どのような場合も部下を厳しく叱らないように心掛けることが大切だ。
- ⑤ 部下が精神的・身体的苦痛を感じるような上司の指導は、パワハラである。

実際は10問ありましたが、当日全問正解者は誰もいませんでした。（正解は最後に…）。

パワハラはセクハラとは異なり、法的な根拠に基づかないものであり、厚生労働省の定義では、「同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為をいう。」となっているそうです。私自身、パワハラは上司から部下に対するものというイメージをもっていました。

- ・部下から上司、同僚間、先輩と後輩（逆もあり）など、誰でもパワハラの当事者（加害者・被害者）になる可能性があること
- ・パワハラは被害者個人だけではなく、事象が起きた企業にも損失をもたらすこと
- ・パワハラ行為は、些細なことから始まり、継続的・反復的に繰り返されること
- ・パワハラの判定は、「業務の適正な範囲の指導」か否かがポイントであること

など、パワハラについての認識を改めることができました。今年度から人権・同和教育を担当することになりましたが、人権・同和教育だけでなく様々な人権課題に対しても、正しい知識・認識をもつことが何より大切であることを再認識しました。（質問シートの正解は、②以外はすべて×です。）

### ～総務課より～ 今年も手当の検認が実施されます

手当の検認とは受給されている各手当について、現在も認定要件を満たしているかを確認することです。

これらの手当も給料と同じく、税金によって賄われているため、この認定要件はすべて条例規則等で定められています。受給者本人からの申し立て、あるいは公的な証明書（所得証明書など）などに基づき、認定権者たる学校長が手当の継続支給の可否を決定します。関係書類の速やかな提出にご協力をお願いします。なお、誤った支給が発覚した場合は、理由のいかんを問わず要件を欠くこととなった時点に遡ってその相当額のすべてを返還いただくこととなります。このようなことにならないためにも、支給要件等の再確認をお願いいたします。

## 名刺交換 ～『連携』についての雑感と実感～

指導主事兼生徒指導専任主事 三口 清伸

名刺交換という慣れないことをやり始めて3年目になり、1年目に作成した名刺もすっかりなくなっていました。代わりに手元にあるのは、いろいろな方の名刺です。教員のときの出会いのほとんどは「子どもたち」が占めていましたが、今は「大人」との出会いばかりだと改めて認識させられます。そして、そのような「大人」との出会いを重ねるたびに、昨今重要視されている「連携」について考えさせられます。

名刺交換というのは、ただ関係機関を知っているだけではおこなわれません。直接「人」との出会いが必要です。つまり、その機関の「人」とつながったという証になります。また、名刺交換は「何かあったとき」ではなく、「何でもないとき」にすることも多いです。この「何もないときからつながっておく」ということの心強さも感じています。いざ何か困ったときに、まず「顔」が思い浮かびます。「あの人に訊いてみよう」「この人に頼ってみよう」と。

これは、連携を進めるときにとっても大切なことです。関係機関の名前だけでなく、そこで活動する方がどのような方なのか、顔が浮かぶだけで、連携ははるかにとりやすく、また、早期からの相談もしやすいと感じます。

関係機関との連携の重要性については、学校でも強く意識されていることと思います。この益田管内にも、公私、団体個人かかわらず、子どもたちを支えている方たちが多くいらっしゃることに驚きます。そして当然ながら、それぞれにそれぞれの立場があり、強みがあります。そのような関係機関と連携をとることについて、県のスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー小川勉さんは、次のように述べています。「互いが主張し合ってどれかに対応を決めるのではなく、互いの立場で考えられることを『対話』を通して共有し合い、一緒に手立てを創りだしていくことが大切です。」このような連携を進めると、必然的に自分たちの姿が浮き彫りになっていきます。自分たちはどんな思いをもち、何ができるのか、ということ突きつけられていくことにもなるのだと思います。

さて、学校は夏季休業に入っています。さらなる連携の推進に向けて、「何でもないとき」にネットワークをさらに広げてみてはいかがでしょうか。

たとえば、校内の教職員それぞれが把握している関係機関や人について共有するというのも有効です。また、機関名は知っているけれど見たことがないところへ足を運んでみるのもよいかもしれません。学校が関係機関と連携する際の強い味方である「スクールソーシャルワーカー(S SW)」について、市町教育委員会に訊いてみるのもいいでしょう。

今、「関係機関」が漠然としているようならば、「何でもないとき」こそ、より具体的な姿でつながり、知っている「顔」を増やすことをお勧めします。

ちなみに、わたしの名刺には「しまねっこ」が大きく印刷されており、県外の方と名刺交換をしたとき、受け取った方を笑顔にさせ、会話のきっかけづくりをしてくれます。そんな「しまねっこ」は、人見知りの私にとっての「SSW」の一人なのかもしれません。

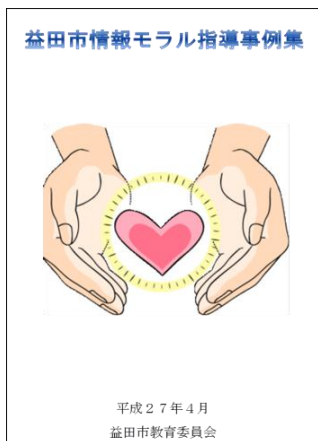


# 各学校でぜひ活用を！—「益田市情報モラル指導事例集」—

益田市教育委員会 派遣指導主事 中尾 瑞紀

「益田市情報教育活性化推進協議会」は、平成22年に立ち上げられた益田市教育委員会の事業組織です。本協議会は、益田市小中学校における教育の情報化の推進について、具体的方法等を研究調査、検討・協議し、市教委へ提案する機能をもっています。協議会のメンバーは教職員で構成され、毎年度、教育委員会が委嘱しています。

これまで本協議会では、電子黒板や校務支援システムの導入などICT環境を整える事業に携わってきました。そのような活動の中で、昨年度は「益田市情報モラル指導事例集」を作成しました。（下図が事例集の表紙）



5月に実施された「情報モラル推進研修」での模擬授業では、本事例集を使用しました。研修後のアンケートには、

- 教材の使いやすさや進め方がよく分かったので、抵抗がなくなった。
- DVDがよかった。授業実践に役立つと思います。
- 普段の授業だけでなく、参観授業を通して保護者と一緒に学習することもできそう。
- 大切なポイントが簡潔にまとめられており、頭に入りやすかった。

など、肯定的な感想をたくさんいただきました。本事例集は、情報モラルに関する指導計画・指導案等を収録した冊子です。DVDが付いており、授業で使う動画資料が入っています。指導案とワークシートや

動画などの教材がそろえられており、すぐに授業に活用できる資料です。昨年度、作成にあたった委員さんたちのがんばりや思いが伝わってきます。

本事例集のもう1つの特徴として、内容が道徳と特別活動に焦点化しており、小学1年生から中学3年生までの9年間を系統的に指導できるものになっています。（本事例集に系統表が入っています）ぜひ、各学校で、

- (1) 道徳や特別活動の年間計画に位置付ける。
- (2) 学習公開日に実施するなど、学期に1回の実施を計画する。
- (3) 校内研修で活用する。

など、活用していただきたいと思います。

4月に益田市内の小中学校に送付しておりますので、ぜひ一度手に取ってご覧になってください。また、津和野町・吉賀町の小中学校で興味のある学校がありましたら、それぞれの教育委員会にも送付しておりますので、お問い合わせください。

画像データは「益田市情報モラル指導事例集」付属DVDより引用しています。具体的な場面の動画資料があり、内容のポイントが示されています。

オンラインゲームを安全に使うには

- 決めたルールは絶対を守る
- 時計をセットし、家の人に声をかけてもらう
- 自分でやめられなくなりそうだったら家の人に預ける
- ペアレンタルコントロールを設定する

ゲーム依存になると

- 授業に集中できなくなる
- ゲームのことが頭からはなれない
- 夜中までゲームをやると、...
- 睡眠不足
- ひどくなると
- 昼と夜が逆転して学校を欠席！

